

広報

なごし

12

2012
No.713



Communication & Public Relations

町づくり報告……………2P
町の財政事情……………3・4P
人事行政の状況……………5・6P
カメラリポート……………8・9P
各課からのお知らせ など……………10～13P
情報BOX・おくやみ など……………14～16P

● やきいも おいしいなあ～!



11年間の歩み〜町づくり報告④〜

直島町長 濱田 孝夫

ことし1年ご協力

ありがとうございます。

ことしも早や師走(12月)を迎えましたが、皆様にとりまして、ことしはどのような年だったとお感じでしょうか。

世界に目を向けますとアフリカ・中東の自由化の嵐による首脳交代、現在もシリアでは内戦状態で日本の石油の輸入先である中東の不安定は先行きが心配されます。

また、各国首脳交代時期でアメリカはオバマ氏が再選、ロシアではプーチン氏が復活、一番気になる中国では新しく習近平氏、北朝鮮では若い金正恩氏へ世襲され、どう進むのか日本にとっては大きい関心事だと思えます。

また、先日のアメリカのハリケーンによる大災害をはじめ自然災害の多発と経済の低迷、国内では毎日のように起こる殺人事件、進まぬ東日本大震災の復興、基地、領土問題、各党の足の引つ張り合いによる政局の混迷、経済界の不況と少し考えただけでも日本はこの先どうなるのだろうかと思配・悩みの多い年で終わります。

ただ、そのような中でロンドンオリンピックでの若い人たちの活躍は、元氣と勇気とチームワークの大切さを教えてもらったように拍手をお送りします。

暮れになり衆議院の解散で選挙になりましたが、いろいろ厳しい中でも直島では観光客もまずまず、マテリアルを中心とした企業も頑張ってくれておりますし、消防・中学柔道・中学英語弁論で全国大会、中学野球部が十年振りに復部など元氣の出る明るい話題もあり、何と申しませんが大きな災害もなく、皆様のお陰でまずまずの年で終われそうで、皆様に心から感謝申し上げます。

す。

さて、今回は1年のまとめの町づくり報告ですので私の方から納めのご報告をさせていただきます。

少し前置きが長くなり、また、いろいろな事業もあり全部を十分に報告できないのが残念ですが、お許しください。

◎副町長(新)・教育長(再)選任 (4月)

これからの4年間、町長の補佐役として副町長に新しく職員から浜中満氏を4月1日付で、特色ある直島教育のさらなる飛躍のため現教育長の岡正敏氏を4月3日付で再任しました。両氏の活躍を期待しています。

◎町内水道施設改良工事2年目 (4月から)

安定した給水のため老朽化した町内の水道施設の改良工事を5年計画で進めています。ことしは2年目ですが、道路の掘削などで皆様に大変ご迷惑をおかけしていますが、しばらくの間ご辛抱をお願いします。

◎第三回ゴミゼロ・クリーンデー (7月21日)

町内のゴミをゼロにして気持ち良く生活が出来るように、また、観光客のお手本としてもゴミの落ちていない町として町あげて約450名の方にボランティアで約9トンのゴミを処理いただきありがとうございます。このほか中学の生徒が年2回町内全地域の清掃奉仕を、また老人クラブでも定期的に行っていたいただいており、お礼申し上げます。

◎なおしまエッグガイド活動開始 (8月19日)

直島は早くから外国人講師による英語教育をやっており国から研究開発校の指定を受けたため、県内に来られている外国の講師に直島に来ていただき小学生との交流など、いろいろ効果は出ていますが、もう少し具体的に効果をと教育長が会長となり直島エッグ実行委員会を設立しました。この会が中心となり事業計画を立てこのたび中学生英語教室の方、先生方や一般の希望者の方に参加をいただき、外国人対象に英語による観光ガイドを始め好評を博しています。これからの活動を楽しみに期待しています。

◎ふれあい診療所の十河先生退職 (11月30日付)

1年半余りにわたりいろいろお世話になっています十河先生が家庭の事情等により11月一杯で退職されました。大変ご苦勞様でした。

なお、年度の途中で後任の先生の確保が難しく困っていました。県の方でご支援をいただき、来年の3月までは臨時の先生で、4月からは正式の先生で365日24時間医師常駐体制を維持することができそうです。ご安心ください。

◎衆議院議員選挙 (12月16日)

国政の混迷、経済界の不況、領土、基地問題、災害、殺人の多発・消費税、年金等々このままでは日本列島が沈没の危機にあると感じています。

そのようなことで今回の選挙は非常に重要な選挙です。12の政党が乱立して選ぶの

が大変だと存じますが、良く見て、良く聞いて真剣に考え投票をお願いします。

◎その他

- 男性で初めて100歳の方が誕生(宮浦の勝呂清さん)
 - 中学校野球部が10年振りに復部。頑張ってください。
 - きらめき音楽会、直島アゲインの町内の若者による他町外からも来られ音楽イベントの輪が広がる。
 - 環境フェスタ2012開催ご協力に感謝します。
 - 国の外国語研究開発校の指定を受け、3年間の2年目の中間発表会を町外の多く先生方の参加のもと開催
 - こいのぼりの設置、聖火リレーの実施、楽しいイベントのアイデアがありましたら町の方へ一報を。
 - 消防団第1分団が小型ポンプ操法全国大会に出場、全国中学校体育大会女子柔道に出場、全国中学校英語弁論大会に出場と頑張ってもらっています。
 - 第2回瀬戸内国際芸術祭の準備始める。具体化しましたらお知らせしますのでご協力をお願いします。
 - 現東部公民館を含む周辺の整備を進めています。完成は26年度の見込み。
- 書いていますと沢山あり紙面の関係で十分ご報告ができませんことをお詫びします。ことしも残すところが少なくなりました。とにかく風邪など健康また年末年始の暴飲暴食、交通事故、火災などにお気をつけられ、良いお正月をお迎えください。町の活性化に共にありがとうございました。

町の家計簿

～ 財政事情の公表～

平成24年9月30日現在

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成24年9月30日までの平成24年度の直島町の予算がどのように使われているか、みなさんによく知っていただくためのものです。

項目に少しわかりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、誰もが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、より一層のご協力をお願い致します。

一般会計

支出状況調書

平成24年9月30日現在(単位 千円：%)

| 科 目 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 支出率 |
|----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 1 議会費 | 58,317 | 58,317 | 31,634 | 54.2 |
| 2 総務費 | 383,791 | 406,291 | 150,565 | 37.1 |
| 3 民生費 | 386,378 | 386,540 | 129,273 | 33.4 |
| 4 衛生費 | 323,329 | 329,104 | 69,439 | 21.1 |
| 5 労働費 | 6 | 6 | 1 | 16.7 |
| 6 農林水産業費 | 1,041,375 | 1,078,042 | 507,657 | 47.1 |
| 7 商工費 | 45,525 | 45,525 | 26,986 | 59.3 |
| 8 土木費 | 240,877 | 290,820 | 62,017 | 21.3 |
| 9 消防費 | 56,956 | 56,956 | 20,326 | 35.7 |
| 10 教育費 | 227,817 | 255,534 | 109,350 | 42.8 |
| 11 災害復旧費 | 18 | 18 | 0 | 0.0 |
| 12 公債費 | 177,718 | 177,718 | 79,427 | 44.7 |
| 13 諸支出金 | 3 | 3 | 0 | 0.0 |
| 14 予備費 | 10,000 | 9,231 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 2,952,110 | 3,094,105 | 1,186,675 | 38.4 |

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

収入状況調書

平成24年9月30日現在(単位 千円：%)

| 科 目 | 当初予算額 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------|
| 1 町税 | 631,937 | 631,937 | 567,820 | 89.9 | |
| 内訳 | 町民税 | 190,221 | 190,221 | 127,688 | 67.1 |
| | 固定資産税 | 419,561 | 419,561 | 424,082 | 101.1 |
| | 軽自動車税 | 7,957 | 7,957 | 8,023 | 100.8 |
| | たばこ税 | 14,198 | 14,198 | 8,027 | 56.5 |
| 2 地方譲与税 | 9,000 | 9,000 | 2,888 | 32.1 | |
| 3 利子割交付金 | 2,500 | 2,500 | 838 | 33.5 | |
| 4 配当割交付金 | 500 | 500 | 455 | 91.0 | |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 100 | 100 | 0 | 0.0 | |
| 6 地方消費税交付金 | 40,000 | 40,000 | 22,573 | 56.4 | |
| 7 自動車取得税交付金 | 2,000 | 2,000 | 1,119 | 56.0 | |
| 8 地方特例交付金 | 3,500 | 3,500 | 587 | 16.8 | |
| 9 地方交付税 | 660,000 | 660,000 | 555,773 | 84.2 | |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | |
| 11 分担金及び負担金 | 24,158 | 24,158 | 10,082 | 41.7 | |
| 12 使用料及び手数料 | 68,105 | 68,105 | 34,926 | 51.3 | |
| 13 国庫支出金 | 70,826 | 74,246 | 26,477 | 35.7 | |
| 14 県支出金 | 581,714 | 609,736 | 509,162 | 83.5 | |
| 15 財産収入 | 5,888 | 5,888 | 2,132 | 36.2 | |
| 16 寄附金 | 12 | 12 | 1,965 | 16,375.0 | |
| 17 繰入金 | 180,603 | 180,603 | 0 | 0.0 | |
| 18 繰越金 | 20,000 | 130,553 | 260,347 | 199.4 | |
| 19 諸収入 | 509,666 | 509,666 | 24,883 | 4.9 | |
| 20 町債 | 141,600 | 141,600 | 0 | 0.0 | |
| 歳入合計 | 2,952,110 | 3,094,105 | 2,022,027 | 65.4 | |

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。



平成24年度 特別会計の状況調書

(単位 千円：%)

| 区 分 | 当初予算額 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 | 支出済額 | 支出率 |
|---------------|-----------|-----------|---------|------|---------|------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 484,685 | 494,629 | 207,485 | 41.9 | 181,022 | 36.6 |
| 介護保険事業特別会計 | 301,670 | 304,670 | 129,716 | 42.6 | 132,852 | 43.6 |
| 診療所事業特別会計 | 249,965 | 250,206 | 67,303 | 26.9 | 119,422 | 47.7 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 53,271 | 53,271 | 21,649 | 40.6 | 22,071 | 41.4 |
| 離島飲料水供給事業特別会計 | 3,426 | 3,426 | 676 | 19.7 | 1,464 | 42.7 |
| 下水道事業特別会計 | 204,333 | 204,333 | 32,691 | 16.0 | 82,428 | 40.3 |
| 釣公園事業特別会計 | 17,050 | 17,200 | 5,603 | 32.6 | 7,106 | 41.3 |
| 合 計 | 1,314,400 | 1,327,735 | 465,123 | 35.0 | 546,365 | 41.2 |

平成24年9月30日現在

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

平成24年度 簡易水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

| 区 分 | 収益的収支 | | 資本的収支 | |
|------|---------|---------|----------|-----------|
| | 予算額 | 執行額 | 予算額 | 執行額 |
| 収 入 | 468,746 | 179,987 | 666,281 | 0 |
| 支 出 | 343,097 | 126,656 | 682,143 | 170,739 |
| 収支差引 | 125,649 | 53,331 | △ 15,862 | △ 170,739 |

平成24年9月30日現在

平成24年度 町税住民負担額の状況調書

町債の現在高

(単位 千円)

| 区 分 | 税 額 | 一人当り税額 | 一世帯当り税額 |
|-------|---------------|-------------|--------------|
| 町 民 税 | 千円 207,666 | 円 64,472 | 円 135,996 |
| 固定資産税 | 433,925 | 134,717 | 284,168 |
| そ の 他 | 17,886 | 5,552 | 11,712 |
| 合 計 | 659,477 | 204,741 | 431,876 |

平成24年9月30日現在

現在人口3,221人 世帯数1,527戸

| 区分 | 借入先 | 金額 | 備 考 | |
|-----------|-------------|-------------|---------------|-----------|
| 普 通 会 計 | 財 務 省 | 1,419,311 | 一般公共事業債 | 152,655 |
| | | | 公営住宅建設事業債 | 0 |
| | | | 減税補てん債 | 47,577 |
| | | | 臨時税収補てん債 | 9,572 |
| | | | 臨時財政対策債 | 533,690 |
| | | | 辺地対策事業債 | 211,698 |
| | | | 病院事業債 | 456,617 |
| | | | 離島飲料水供給施設事業債 | 7,502 |
| | 株式会社かんぽ生命保険 | 51,952 | 減税補てん債 | 13,521 |
| | | | 一般公共事業債 | 38,431 |
| | 株式会社ゆうちょ銀行 | 190,728 | 一般公共事業債 | 46,472 |
| | | | 減税補てん債 | 4,493 |
| | | | 臨時財政対策債 | 139,763 |
| 株式会社百十四銀行 | 49,536 | 義務教育施設整備事業債 | 3,324 | |
| | | 一般単独事業債 | 0 | |
| | | 臨時財政対策債 | 46,212 | |
| 香川県農業協同組合 | 186,634 | 義務教育施設整備事業債 | 11,307 | |
| | | 地域活性化事業債 | 448 | |
| | | 臨時財政対策債 | 174,879 | |
| 特別会計 | 財 務 省 | 1,055,082 | 下水道事業債 | 1,055,082 |
| | | | 辺地対策事業債(下水道) | 0 |
| | 地方公共団体金融機構 | 504,758 | 下水道事業債 | 504,758 |
| 企業会計 | 財 務 省 | 551,393 | 簡易水道事業債 | 249,000 |
| | | | 辺地対策事業債(簡易水道) | 302,393 |
| | | | 地方公共団体金融機構 | 83,500 |
| 合 計 | | 4,097,446 | | |

財産・公債及び一時借入金の現在高調書

| 区 分 | 面 積 ・ 金 額 |
|---------|----------------|
| 土 地 | 887,622.18㎡ |
| 建 物 | 35,768.78㎡ |
| 有 価 証 券 | 0円 |
| 出資による権利 | 60,489,440円 |
| 基 金 | 2,159,400,000円 |
| 債 権 | 0円 |
| 一 般 現 金 | 430,000円 |
| 一 般 預 金 | 849,477,752円 |

平成24年9月30日現在

平成24年9月30日現在

平成23年度直島町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び直島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年直島町条例第6号）第4条の規定に基づき、平成23年度の直島町の人事行政の運営等の状況の概要（抜粋）を公表します。

I. 職員の任免に関すること

1 職員の任免

(1) 職員の任免状況

（平成23年度、単位：人）

| 区 分 | 任 用 | | | | 退 職 | | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| | 採 用 | 昇 任 | 降 任 | 転 任 | 定 年 | 勸 奨 | 自己都合その他 |
| 一般行政職 | 2 | — | — | — | — | 1 | — |
| 医 療 職 | 1 | — | — | — | — | — | 1 |
| 技能労務職 | — | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 3 | — | — | — | — | 1 | 1 |

II. 職員の給与に関すること

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率 B/A | 平成22年度の 人件費率 |
|--------|----------------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|-----------------|
| 平成23年度 | (平成23年度末) 3,223 人 | 千円 3,475,259 | 千円 168,221 | 千円 577,117 | % 16.6 | % 15.9 |

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数A | 給 与 費 | | | | 一人当たり給与費 B/A | 類似団体平均一人当たり給与費 |
|--------|---------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末手当 勤勉 | 計 B | | |
| 平成22年度 | 人 54 | 千円 190,243 | 千円 64,759 | 千円 73,442 | 千円 328,444 | 千円 6,082 | 千円 5,510 (平成23年度) |

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

（平成23年4月1日現在）

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料 月 額 | 平均給与 月 額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|-------|--------|-------------|-------------|------------------|
| 直 島 町 | 40.1 歳 | 303,938 円 | 444,764 円 | 318,785 円 |
| 香 川 県 | 44.5 歳 | 345,118 円 | 405,667 円 | 365,467 円 |
| 国 | 42.3 歳 | 327,205 円 | — | 397,723 円 |
| 類似団体 | 42.8 歳 | 310,027 円 | 358,419 円 | 335,342 円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

（平成23年4月1日現在）

| 区 分 | 直 島 町 | 香 川 県 | 国 | |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200 円 | 178,800 円 | 172,200 円 |
| | 高校卒 | 140,100 円 | 144,500 円 | 140,100 円 |

(注) 香川県は、給料減額措置をとっている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成23年4月1日現在）

| 区 分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 269,600 円 | 321,800 円 | 376,200 円 |
| | 高校卒 | — | — | 310,400 円 |

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--------------------------------------|-----|-------|
| 1級 | 主事、技師、保健師、看護師、保育士、教諭 | 3人 | 8.1% |
| 2級 | 主任主事、主任技師、保健師、看護師、保育士、教諭 | 6人 | 16.3% |
| 3級 | 係長、主査、主任保健師、主任看護師、副園長、主任保育士、主任教諭 | 11人 | 29.7% |
| 4級 | 課長補佐、室長補佐、次長補佐、係長、園長、副園長、主任保育士、主任教諭 | 4人 | 10.8% |
| 5級 | 課長、局長、室長、次長、事務長、主幹、園長、課長補佐、室長補佐、次長補佐 | 11人 | 29.7% |
| 6級 | 課長、局長、室長、次長、事務長 | 2人 | 5.4% |

(注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

| 直島町 | 香川県 | 国 |
|---|---|--|
| 1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,308千円 | 1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,613千円 | — |
| (平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分 | (平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分 | (平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~15% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督加算 10~25% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25% |

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当

(平成23年4月1日現在)

| 直島町 | | | 国 | | |
|--------------------------|---------|---------|------------------------|---------|---------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 | 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 | 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 | 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の加算措置 | | | その他の加算措置 | | |
| 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) | | | 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) | | |
| 1人当たり平均支給額 - 千円 26,588千円 | | | | | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

5 特別職の報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 |
|------|---|
| 給料 | (参考) 類似団体における最高/最低額 |
| | 町長 715,000円 (715,000円) / 760,000円 / 510,000円 副町長 535,000円 (535,000円) / 635,000円 / 435,600円 |
| 報酬 | 議長 292,000円 (292,000円) / 310,000円 / 140,000円 副議長 243,000円 (243,000円) / 251,000円 / 115,000円 議員 225,000円 (225,000円) / 233,000円 / 100,000円 |
| | 期末手当 |
| | 町長 2.60月分 (平成23年度支給割合) 副町長 2.60月分 (平成23年度支給割合) 議長 2.60月分 (平成23年度支給割合) 副議長 2.60月分 (平成23年度支給割合) 議員 2.60月分 (平成23年度支給割合) |
| 退職手当 | (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) |
| | 町長 退職の日における給料月額×勤続期間の月数 (48月を超えるときは、48月) × 12,526,800円 退職した日から起算して1月以内 副町長 支給割合 (町長36.5/100、副町長22/100) 5,649,600円 |
| | 備考 |

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付

平成 24 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までに国民年金保険料を納付した人に対して、11 月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際に活用することができます。

また、世帯主が世帯(家族)の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に活用することができます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、その年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金の保険料について、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証書(追加で納めた保険料がある場合)を申告書に添付することなどが義務づけられています。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付時期

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、毎年 11 月上旬または翌年の 2 月上旬のいずれかに送付されています。

11 月上旬に発送される人は、その年の 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金の保険料を納めた実績がある人です。

また、翌年の 2 月上旬に発送される人は、11 月発送の対象とはならなかった人で、10 月 1 日から 12 月 31 日までに国民年金の保険料を納めた人となります。

社会保険料控除とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。配偶者や家族の負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。

申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額です。

なお、年末調整の申告では、給与から天引きされた社会保険料(健康保険・厚生年金保険など)は、事業所で一括して計算されますので、自分自身で申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、国民年金、国民健康保険などの社会保険料を申告書に記載します。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に対するお問い合わせは、下記の控除証明書専用ダイヤルで受け付けています。

控除証明書専用ダイヤル(平成 24 年 11 月 1 日から平成 25 年 3 月 15 日まで)

☎ : 0570-070-117

※一般電話・公衆電話から市内通話料金で利用できます。

直島町教育文化祭 11/23

幼児学園児や文化協会会員による書写や絵画などを展示した教育文化祭が西部公民館で行われました。初日からたくさんの家族連れらが訪れ、作品をじっくりと鑑賞しました。



ジャズコンサート 11/3

住吉神社境内で、オータムフェスティバルinなおしまジャズコンサートが行われました。当日は天候にも恵まれ、大勢の人たちがジャズコンサートを堪能しました。



人権・同和教育講演会 11/14

総合福祉センターで、シンガーソングライターの「う〜み」さんをお迎えして、自身の体験をもとに、音楽を通じて「あなたに会えてよかった」という内容で講演会を行いました。



CAMERA REPORT

カメラリポート

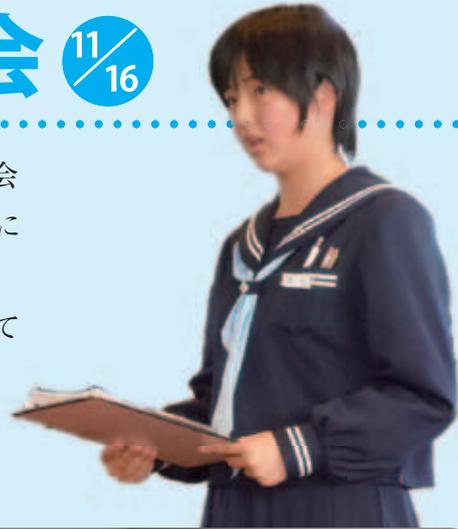


中学校 1 日体験議会

11/16

役場議場において中学校1日体験議会が開催されました。議会では3年生たちが観光や防災など身近に感じていることを中心に質問しました。

1日議員として議会を経験することにより、町づくりなどについて学習するいい機会になりました。



やきいも大会

11/7

幼児学園中庭において、やきいも大会を行いました。さつまいもが焼きあがるまでの様子をじっくり見学し、焼きあがったホクホクのやきいもを、先生や大勢の友だちと一緒に食べました。



～住宅の耐震診断・耐震改修工事を実施しませんか～

直島町民間住宅耐震対策支援事業費補助金制度

補助金制度の概要

直島町では、国・県と連携して、下記条件にあてはまる住宅の所有者の皆さまが行われる耐震診断や耐震改修工事に要する費用の一部を助成します。

| | |
|-------------|--|
| ①補助を受けられる方 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する方で自ら所有し、住宅*の居住者であること ・町税等の滞納がないこと ※民宿は「住宅」に該当しません。 |
| ②対象となる住宅の要件 | <p>直島町内にある住宅で下記条件にあてはまるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ①昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅又は長屋建て住宅（住宅の用に供する部分が過半以上の併用住宅も含む） ※枠組壁工法・丸太組工法の住宅、賃貸住宅、社宅は除く ②建築基準法の規定に基づく違反がないこと（耐震改修工事にあっては） ③耐震診断により、倒壊する危険性が高い又は倒壊する危険性があると判定されたもの ④改修工事の内容が倒壊する恐れがないレベルに改修するもので、改修工事後も主たる居住の場として、引き続き利用すること |
| ③補助の内容 | <ol style="list-style-type: none"> ①耐震診断 (補助金の額) = 耐震診断に要した費用(補助対象経費) × 2/3 ※ただし、6万円を限度とする ②耐震改修工事(実施設計費用も含む) (補助金の額) = 耐震改修工事に要した費用(補助対象経費) × 1/2 ※ただし、60万円を限度とする |

※上記のほかにも要件等がありますので、詳しくは下記へお問合せください。

平成24年度の補助申請最終受付期限：平成25年2月8日【金】

補助申請を希望される方は期限までに、必要書類を添付して補助金交付申請書を役場建設経済課まで提出してください（なお、事前審査があります）。

お問い合わせ・申請窓口

直島町役場 建設経済課 ☎892-2224

HP <http://www.town.naoshima.lg.jp/itwinfo/i284/>



~知ってください 国民健康保険のこと!!~ 【高額医療費について】



高額医療費とは…1ヶ月分の医療費が高額になった場合、年齢や所得階層により決められている自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。(入院時のベッド代の差額や、食事代等は対象外)

高額医療費の支給額や年齢、所得階層による自己負担限度額は次のとおりで、支給時期は、医療機関にかかった月から2ヶ月後が目安となります

| 70歳未満の人 | 所得階層 | 自己負担限度額(1~3回目) | | (4回目以降) | |
|------------|-------|---------------------|---|---|---------|
| | 上位所得者 | 150,000円 | 医療費が500,000円を超えた場合は(医療費-500,000円)×1%を加算 | | 83,400円 |
| | 一般 | 80,100円 | 医療費が267,000円を超えた場合は(医療費-267,000円)×1%を加算 | | 44,400円 |
| | 低所得者 | 35,400円 | | | 24,600円 |
| 70~75歳未満の人 | 所得階層 | 自己負担限度額 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯単位) | | |
| | 上位所得者 | 44,400円 | 80,100円 | 医療費が267,000円を超えた場合は(医療費-267,000円)×1%を加算 | |
| | 一般 | 12,000円 | 44,400円 | | |
| | 低所得Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 | | |
| | 低所得Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 | | |

高額医療費の支給対象となる方については、町よりハガキ等にてお知らせしますので、下記のものをご持参のうえ役場住民福祉課までお越し下さい。

◎申請に必要なもの…①病院等の領収書 ②印鑑 ③振込先の口座番号(世帯主名義)

※また、入院することにより医療費が多額になる場合、申請により病院での自己負担限度額を抑えるために必要な「限度額適用認定証」も発行できますのでご利用下さい。

~健康ウォーキング~『ウォーキング de ダイエット』 開催日のお知らせ

今年度の「ウォーキングdeダイエット」の大きなテーマを“お腹をひきしめる方法”に設定し、毎月西部公民館でインストラクターの指導のもと実施しています。皆さんと一緒に楽しい教室にしていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご参加ください。



| 実施日 | 時間 | 場所 |
|-----------|----------------------------|-------|
| 12月11日(火) | 午後6時30分~8時 (受付午後5時30分~) | 西部公民館 |
| 1月11日(金) | | |

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までご連絡下さい。

国民健康保険についてのお問い合わせは…
役場住民福祉課国民健康保険係(☎892-2223)まで、ご連絡ください。

がん検診事業を利用してがん検診を受けましょう！

特定の年齢に達した方を対象に行う、がん検診事業（子宮頸部がん検診・乳がん検診・大腸がん検診）が始まっています。この事業は、特定の年齢に達した人が受ける上記のがん検診受診費用を全額公費負担で行うというものです。対象となる方には案内とクーポン券をお送りしています。

対象となる方でまだ健診を受けていない方は、是非受診して下さい。（平成25年2月28日まで）

今年度の事業の対象となっている方は、下記の年齢の方です。

受診できる機関は、町内医療機関と、香川県・岡山県の一部の医療機関です。



【子宮頸がん検診クーポン券対象者】

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|---------------------------------|
| 20歳 | 平成3(1991)年4月2日～平成4(1992)年4月1日 |
| 25歳 | 昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日 |
| 30歳 | 昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日 |
| 35歳 | 昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日 |
| 40歳 | 昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日 |

【乳がん検診・大腸がん検診クーポン券対象者】

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|---------------------------------|
| 40歳 | 昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日 |
| 45歳 | 昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日 |
| 50歳 | 昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日 |
| 55歳 | 昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日 |
| 60歳 | 昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日 |

受診に関することや受診可能な医療機関についてなど、ご不明な点は

役場住民福祉課 ☎892-3400 までお電話下さい。

【第67回】

ふれあい健康コラム

直島町立ふれあい診療所
医師 藤川 耕

抗インフルエンザウイルス剤(タミフル)に関して

タミフルという薬に関して、皆様も様々耳にする機会の多い薬だと思います。そこで、よくある疑問に関して今回も質疑応答形式にていくつか紹介させていただきたいと思います。

Q1. 解熱が早ければタミフルの服薬を5日間より早くやめても良いですか？

→症状改善後もインフルエンザウイルスの放出は続いていますので、周囲への感染拡大を防ぐ意味でも5日間の服用が重要です。

Q2. タミフル服用中に授乳しても良いですか？

→ヒト母乳中へ移行することが報告されていますので、授乳の方が内服する場合は授乳を避けていただく必要があります。授乳の再開については、服薬終了2日(48時間)後から可能です。

Q3. いつから登校(登園)したら良いですか？

→タミフルの服用にかかわらず学校保健安全法ではインフルエンザを発症した後5日経過、かつ解熱した後2日(保育所や幼稚園に通う幼児にあつては解熱した後3日)を経過するまでは登校を控えるようにと定められています。

Q4. タミフルを予防投与しているときにインフルエンザを発症した場合はどうすればいいのですか？

→予防服薬中にインフルエンザ様症状が発現した場合は、速やかに受診する様にしてください。予防用量ではウイルスの増殖が抑えられていなかったと考えられ、治療用量への内服変更が必要となります。

Q5. タミフルと異常行動との因果関係について調査結果は出たのですか？

→統計的な有意差はなくタミフル服用の有無にかかわらず、異常行動はインフルエンザ自体に伴い発現する場合があります。しかしながら、タミフルと異常行動の関連性を否定する明確な結論には至らなかったため、10歳代への処方制限は引き続き実地されることが適当であると判断されました。

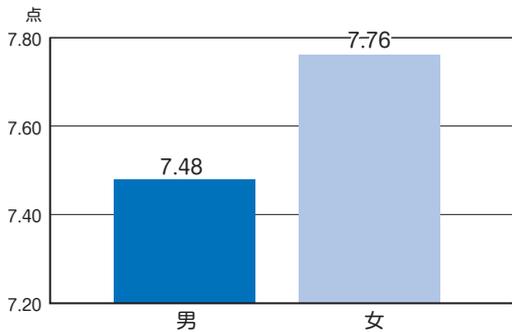
現在は今回掲載したタミフル以外に、吸入薬や点滴での抗インフルエンザウイルス薬も存在しております。しかしながら、現在の抗インフルエンザウイルス薬はウイルスの増殖を抑える薬であり、発症後早期でなければ十分な効果は発揮されません。インフルエンザの症状がある時は早めに受診していただければと思います。

知ってください! 糖尿病のこと④

平成24年3月に「いきいき直島食育ヘルスプラン21【後期計画】」を策定し、町民の皆さんにご協力いただいたアンケートの結果について、第8弾をお知らせします。

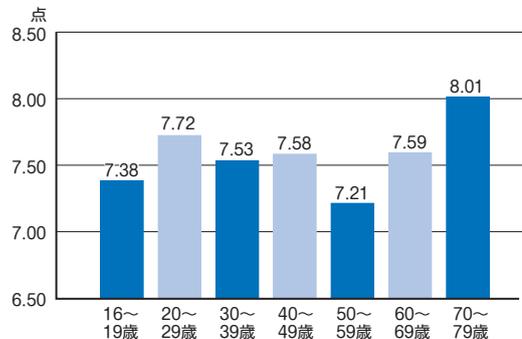
24. 毎日の食事をおいしく食べていますか

*性別の平均点

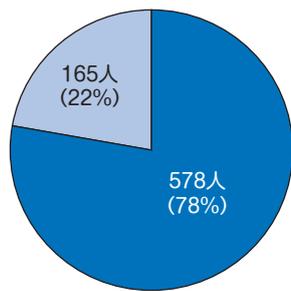


24. 毎日の食事をおいしく食べていますか

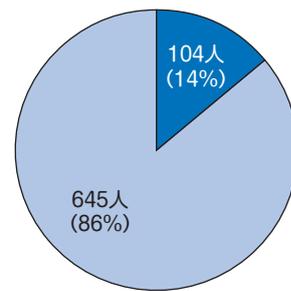
*年齢階級の平均点



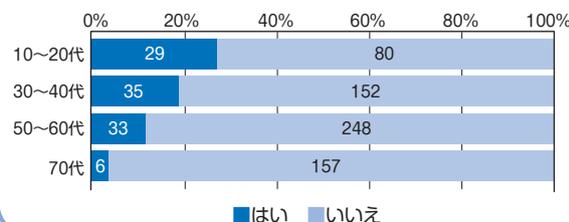
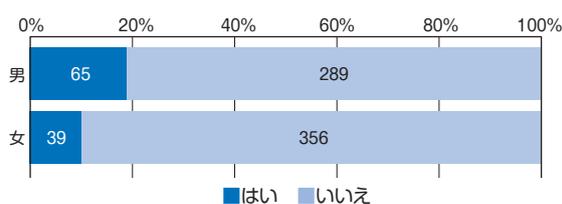
25. 季節の食材を利用するように気をつけていますか



26. 朝食を食べない習慣がありますか



26. 朝食を食べない習慣と性別・年齢の関係



「24」からは、食事のことについてお聞きしました。

- 「24」について 食事をおいしく食べていると答えた人が多い反面、男性の方がおいしく食べられていないと回答した方が多くみられました。また、50歳代の方の平均値が最も低い結果となりました。
- 「25」について 季節の食材を利用すると答えた方の多くが女性で、50歳以上の女性の方では約85%の方が利用するよう気をつけているという結果となりました。
- 「26」について、朝食を食べない習慣は男性に多く、また若い世代ほど多くなるという結果となりました。



今回から、食事のことについてお聞きした内容を載せていますが、男女差が出た結果となりました。朝食についても、食べない習慣が若い世代ほど高くなっており、全国的にも20歳代の男性の朝食欠食率が一番高く、それにならうような結果となりました。朝食は1日の基本です。今一度、ご自分の食生活を見直してみましょう!

直島町役場住民福祉課 ☎892-3400



情報BOX

募集

健康エゴ講座

限定50食!!

料理長オススメ ヘルシーランチ付

まだまだ若いから、少々無理しても大丈夫!と思つていませんか。

でも、知らず知らずうちにがんや糖尿病など生活習慣病に近づいているかも!?

地球にも、身体にもやさしいエゴな生活習慣を学んで、健康を手に入れましょう。

日程 平成25年1月19日(土)

時間 午前10時から午後1時まで

(9時30分から受付)

内容 がん予防の講演、エクササイズ実技、ダイエットヘルシーランチ

会場 クアパーク津田

(おぬま市津田町松原地内)

参加費 1000円(ヘルシーランチ代) ※当日徴収いたします。

申し込み期限

平成25年1月15日(火)まで、お電話でお申し込みください。

※先着50名で締め切りますので、お早めにお申し込みください。

主催・申込先

香川県東讃保健福祉事務所

☎0879-290-8251

「平成24年度8020運動推進特別事業 口腔がん検診を含む成人歯科無料検診」参加者募集(参加無料)

内容 検診「専門医による口腔がん検診」

日時

①平成25年2月3日(日)

10時~12時・午後1時~午後3時

②平成25年2月17日(日)

10時~12時・午後1時~午後3時

場所 ①三豊総合病院(観音寺市豊浜町姫浜708)

②香川大学医学部附属病院(三木町池辺1750-1)

募集定員 ①②ともに、75名/回(先着順)

応募期間 平成24年12月10日(月)~1月21日(火)

9時~17時

(定員となり次第募集を終了します)

応募方法 電話またはFAXにて住所・氏名・電話番号を、香川大学医学部歯科口腔外科医局までお知らせください。

香川大学医学部歯科口腔外科医局 ☎089-1-2227

お知らせ

「国の教育ローン」のご案内 (日本政策金融公庫国民生活事業)

●「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●ご融資額…学生・生徒お1人につき300万円以内

●利率…年2.35%

(母子家庭は年1.95%)
(平成24年10月10日現在)

●東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特別措置」を実施しています。

ご利用いただける方など、お申し込みに関するご相談は、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

☎0570-008656 (ナビダイヤル)

☎03-5321-8656 (コールセンター)

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合は電話番号

☎03-5321-8656



平成24年工業統計調査を実施します



政府統計

- 平成24年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成24年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・香川県・直島町

お問い合わせ

役場総務課

☎892-2222

東日本大震災義援金の 受付状況について

東日本大震災義援金へ多くの皆様より、温かいお気持ちをお寄せ頂きありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区分での義援金受付状況を報告いたします。

なお、義援金の受付は平成24年9月末までを予定しておりましたが、日本赤十字社香川県支部の受付期間延長に伴いまして、直島町も平成25年3月末まで延長いたします。

引き続き役場庁舎内の募金箱で受付をしておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

平成24年11月30日現在 **2,136,521円**

▼植田直子様より亡夫植田弘泰様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、本村自治会、本村長寿会、直島町婦人会本村支部、直島中学校に対して金一封のご寄付がありました。

寄付のお礼

地区 植田 弘泰 74 88 年齢
地区 榎 照雄
地区 氏 名
宮ノ浦 中山 葉 11・2 月 日
地区 松崎 浩行
地区 氏 名

結婚おめでとう (敬称略)

地区 誕生日
宮ノ浦 坂口 音羽 10・26
地区 誕生日
本村 堀口 洗 11・14
地区 誕生日
聡 亮 亜衣 公夫
地区 誕生日
聡 子 亜衣 公夫

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

平成24年 チヌ釣り大会成績

10月1日から10月31日までの間実施いたしました、「平成24年チヌ釣り大会」の参加者数は延370名でした。多数の方々にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

なお、入賞された方々は下記のとおりです。おめでとうございます。

- 大会期間中の総釣り揚量の部(町長賞)

| | | |
|----|---------------|--------|
| 1位 | (倉敷市) 田村 隆 様 | 8.85kg |
| 2位 | (岡山市) 河本 孝 様 | 3.85kg |
| 3位 | (岡山市) 光畑 秀寅 様 | 2.04kg |
| 4位 | (倉敷市) 下司 正秋 様 | 0.85kg |
- 1日の釣り揚量の部(町長賞)

| | | |
|----|---------------|--------|
| 1位 | (直島町) 小林 康信 様 | 3.20kg |
| 2位 | (新見市) 小林 澄之 様 | 2.60kg |
| 3位 | (岡山市) 中村 茂樹 様 | 1.75kg |
- 1匹の最長寸の部(議長賞)

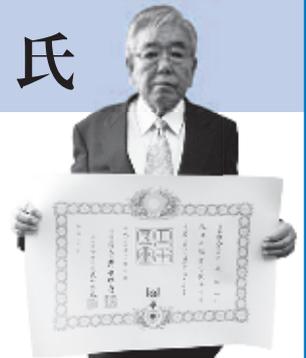
| | | |
|----|---------------|--------|
| 1位 | (倉敷市) 前野 修士 様 | 41.0cm |
| 2位 | (倉敷市) 滝本 泰司 様 | 40.0cm |
| 3位 | (直島町) 田中 啓三 様 | 39.0cm |
| 4位 | (倉敷市) 山本 紀夫 様 | 30.0cm |

※例年どおり12/16～翌年1/15の間は休園となり、1/16～2/28の間中は、新春メバル釣り大会を開催いたします。(夜釣りは水・金・土曜日のみ、火曜日は休園)



中林征一 氏

元直島町議会議員の中林征一さんが、2012年秋の叙勲において地方自治功労で旭日小綬章を受章されました。中林さんは、「大きな賞をいただいで大変光栄です。」と喜びを語りました。



くらしの7ポイントアドバイス

注文していない健康食品

「注文のあった健康食品を代金引換で送ります」と電話があったが注文した覚えはない」との相談が寄せられています。「注文を録音している」と言われたり、「断つたにもかかわらず商品が送られてきた」ということもあります。

消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送りつけられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

勧誘されても必要なければはっきりと断り、商品が届いてしまっても、安易に受け取らないようにしましょう。また、業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

消費生活に関する相談は、香川県消費生活センター
☎833-0999(多重債務・ヤミ金融専用相談は☎834-0008)へ。

直島俳句・川柳会

秋の景色 いくら好きでも 短しや
名残り惜しみつ 消え伏し行かん

美代子

ふれあい通信ながしまだより

12月17日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ポリウム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続きをしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課 892-2222
まで、お気軽にお問い合わせください。

12月

December

- 17日(月) 邦楽新譜おすすめシングル(新譜・最新ヒット曲)
- 18日(火) 邦楽ヒット曲ミックス(新譜・最新ヒット曲)
- 19日(水) 邦楽年代別ヒット曲(20XX)(懐かしの名曲・ヒット曲)
- 20日(木) 邦楽年代別ヒット曲(19XX)(懐かしの名曲・ヒット曲)
- 21日(金) 歌謡演歌年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 25日(火) ジャズ新譜アルバム(ジャズ)
- 26日(水) 洋楽アーティスト特集(洋楽)
- 27日(木) アダルトコンテンツポラリー(リラックスサウンド)
- 28日(金) 季節を演出するBGM(スローテンポ)(BGM)

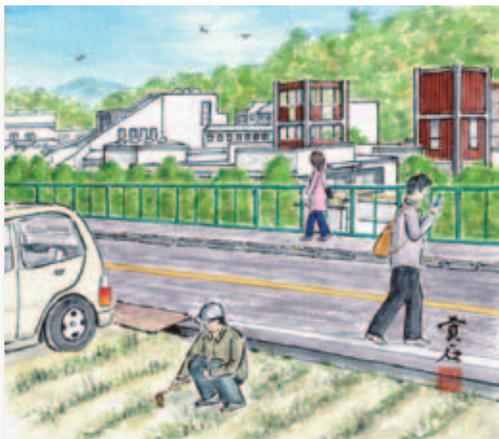
1月

January

- 4日(金) 琴曲、日本の調べ(BGM)
- 7日(月) 邦楽チャート(協力:SUMIYA、新星堂他)(新譜・最新ヒット曲)
- 8日(火) 歌謡演歌シングルチャート(歌謡演歌)
- 9日(水) ハワイアン(リラックスサウンド)
- 10日(木) リラックスミュージック(リラックスサウンド)
- 11日(金) 季節を演出するBGM(アップテンポ)(BGM)
- 15日(火) 邦楽テーマ別特集(CMソング、テーマ曲など)(ポップ)

※音楽(4チャンネル)の放送時間は6:30～24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

ミニギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品「幼児学園前」



本村 山口愛子さんの作品「晩秋」

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

| 日 | 内科 | 外科 | 歯科 |
|-------|----------------------|---------------------------|--------------------------|
| 12月16 | 青井医院 (宇野) 21-4370 | 玉野市民病院 (宇野) 31-2101 | 藤原歯科医院 (八浜町八浜) 51-2078 |
| 23 | 田川医院 (和田) 81-8345 | 中谷外科病院 (田井) 31-2323 | ふじわら歯科医院 (八浜町大崎) 51-2488 |
| 24 | 井上クリニック (宇野) 32-0831 | 大西病院 (田井) 33-9333 | 三島歯科医院 (玉原) 31-5851 |
| 30 | 竹原内科医院 (追間) 71-0101 | 山田外科医院 (和田) 81-7197 | 三宅歯科医院 (玉) 21-3210 |
| 31 | 石井医院 (築港) 21-2743 | たまてクリニック (玉) 31-6803 | 三宅歯科医院 (田井) 32-2418 |
| 1月1 | 市民病院 (宇野) 31-2101 | 松尾医院 (宇野) 32-4662 | 赤木歯科医院 (築港) 31-1771 |
| 2 | 松田病院 (和田) 81-7821 | みやもと整形外科医院 (東紅陽台) 71-3030 | 赤司歯科医院 (宇野) 32-1289 |
| 3 | 青井医院 (宇野) 21-4370 | 宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080 | あさの歯科医院 (玉原) 31-7722 |
| 6 | 玉野中央病院 (築港) 31-1011 | 松田病院 (和田) 81-7821 | 石田歯科医院 (宇野) 32-2882 |

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所医師変更のお知らせ

診療所の十河医師が11月末で退職したことに伴い、12月1日から藤川耕医師が診療所長に就任いたします。
また、十河医師の後任医師につきましては、来年3月まで香川県立中央病院のへき地医療支援センターから医師が派遣されますのでご了承ください。

ふれあい診療所(12月)外来診療担当医予定表

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|-------------|-------------------|
| 12/10 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 11 藤川(麻衣) | 12 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 13 藤川(耕) | 14 藤川(麻衣) |
| 17 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 18 藤川(麻衣) | 19 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 20 藤川(耕) | 21 藤川(耕) |
| 24 休診日 | 25 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 26 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 27 藤川(耕) | 28 藤川(耕) |
| 31 休診日 | 1/1 休診日 | 2 休診日 | 3 休診日 | 4 藤川(耕)・藤川(麻衣) |
| 7 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 8 藤川(麻衣) | 9 藤川(耕)・藤川(麻衣) | 10 藤川(耕) | 11 藤川(耕) |

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 午前8時30分～11時30分・午後2時～4時
※診療時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 (☎892-2266)

募集しています

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。
掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

◆「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー◆

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入しお気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町総務課「広報おしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り：12月21日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

町の人口

12月1日現在 (先月比)

| | |
|------|----------------------|
| 世帯数 | 1,541 (± 0) |
| 人口 | 3,237 (± 0) |
| 男 | 1,615 (+ 3) |
| 女 | 1,622 (- 3) |
| 町の面積 | 14.23km ² |

直島町のホームページ

http://www.town.naoshima.lg.jp

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ！ 広報クイズ

Q. 我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とした、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象とした調査を何というでしょうか？

- ①工業統計調査 ②工業基本調査 ③工業実態調査

(ヒントは、広報紙の中にあります)

11月号の答え ③ 応募総数 11 通

【応募締め切り】平成24年12月21日(金)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町総務課「広報クイズ12月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。



この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。

発行 / 平成24年12月10日
印刷 / 山陽印刷(株)

編集 / 直島町役場総務課
☎761-3110香川県直島町1122-1